

Let's join us!

ナースセンターでは、求職中の看護職はもちろん、
求職中でない方に向けても、さまざまな参加型サービス
を用意しています!

- ・看護職同士で交流できるナースカフェ
- ・最新の医療に関する講義や
医療施設等と連携した実習が受けられる
復職支援研修
- ・定年退職者に向けた再就業支援 など

※サービスは都道府県ナースセンターにより異なりますので、
詳細は都道府県ナースセンターへお問い合わせください



全国のナースセンター相談窓口

相談員が求職や復職、研修、求人に関する相談に応じています。お気軽にお問い合わせください。

北海道ナースセンター 011-863-6794	東京都ナースプラザ(ナースバンク東京) 03-5309-2063	滋賀県ナースセンター 077-564-9494	香川県ナースセンター 087-864-9075
青森県ナースセンター 017-723-4580	神奈川県ナースセンター 045-263-2101	京都府ナースセンター 075-222-0316	愛媛県ナースセンター 089-924-0848
岩手県ナースセンター 019-663-5206	新潟県ナースセンター 025-233-6011	大阪府ナースセンター 06-6964-5511	高知県ナースセンター 088-844-0758
宮城県ナースセンター 022-272-8573	富山県ナースセンター 076-433-5251	兵庫県ナースセンター 078-341-0240	福岡県ナースセンター 092-631-1221
秋田県ナースセンター 018-832-8810	石川県ナースセンター 076-225-7771	奈良県ナースセンター 0744-25-4031	佐賀県ナースセンター 0952-51-3511
山形県ナースセンター 023-646-8878	福井県ナースセンター 0776-52-1857	和歌山県ナースセンター 073-483-0234	長崎県ナースセンター 0957-49-8060
福島県ナースセンター 024-934-0500	山梨県ナースセンター 055-226-0110	鳥取県ナースセンター 0857-25-1222	熊本県ナースセンター 096-365-7660
茨城県ナースセンター 029-221-7021	長野県ナースセンター 0263-35-0067	島根県ナースセンター 0852-27-8510	大分県ナースセンター 097-574-7136
栃木県ナースセンター 028-625-3831	岐阜県ナースセンター 058-277-1010	岡山県ナースセンター 086-226-3639	宮崎県ナースセンター 0985-58-4525
群馬県ナースセンター 027-269-5202	静岡県ナースセンター 054-202-1761	広島県ナースセンター 082-293-9786	鹿児島県ナースセンター 099-256-8025
埼玉県ナースセンター 048-620-7337	愛知県ナースセンター 052-871-0600	山口県ナースセンター 0835-24-5791	沖縄県ナースセンター 098-888-3127
千葉県ナースセンター 043-247-6371	三重県ナースセンター 059-222-0466	徳島県ナースセンター 088-631-5544	

各都道府県ナースセンター ホームページをご参照ください

発行 公益社団法人 日本看護協会

中央ナースセンター
URL : <https://www.nurse-center.net/nccs/>

2022.9

復職や就業などをお考えの看護職の方へ
看護職の求人をお考えの施設の方へ

ナースセンターのご案内

無料職業紹介事業・離職時等の届出窓口



ナースセンターは
看護職の切れ目ないキャリアを
さまざまな形で支援します



公益社団法人 日本看護協会
Japanese Nursing Association

ナースセンターとは

「都道府県ナースセンター」と「中央ナースセンター」は、看護職をサポートするためのさまざまな活動を行っています。現在、無料職業紹介事業などによる看護職の確保に加え、離職防止や潜在化予防のために就業相談を強化し、職場定着の促進に取り組んでいます。

「都道府県ナースセンター」とは

都道府県知事の指定のもと、各都道府県の看護協会が運営しています。47都道府県に必ず本所が設置されているほか、都道府県によっては支所を設けたり、ハローワークや行政施設などで移動相談を行い、地域内の広域で看護職の皆様がナースセンターを利用しやすい環境を整えています。都道府県ナースセンターでは、主に以下のような事業を行っています。

- 無料職業紹介(ナースバンク)事業
- 離職時等の届出制度に関する支援事業
- 復職支援の相談および研修事業
- 看護職を目指す方への進路相談

「中央ナースセンター」とは

厚生労働大臣の指定のもと、日本看護協会が運営しています。47都道府県のナースセンターの中央機関としての役割を担っています。

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づいて設置されています

急速な高齢化の進展や保健医療環境の変化などから、看護職の確保が重要な課題となり、看護職の養成、処遇の改善、就業の促進などを図るための対策として、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が制定されました。この法律をもとに、1992年にナースセンターが設置されました。高度な専門知識と技能をもつ看護職を確保し、国民の保健医療の向上に役立つことを活動の目的としています。

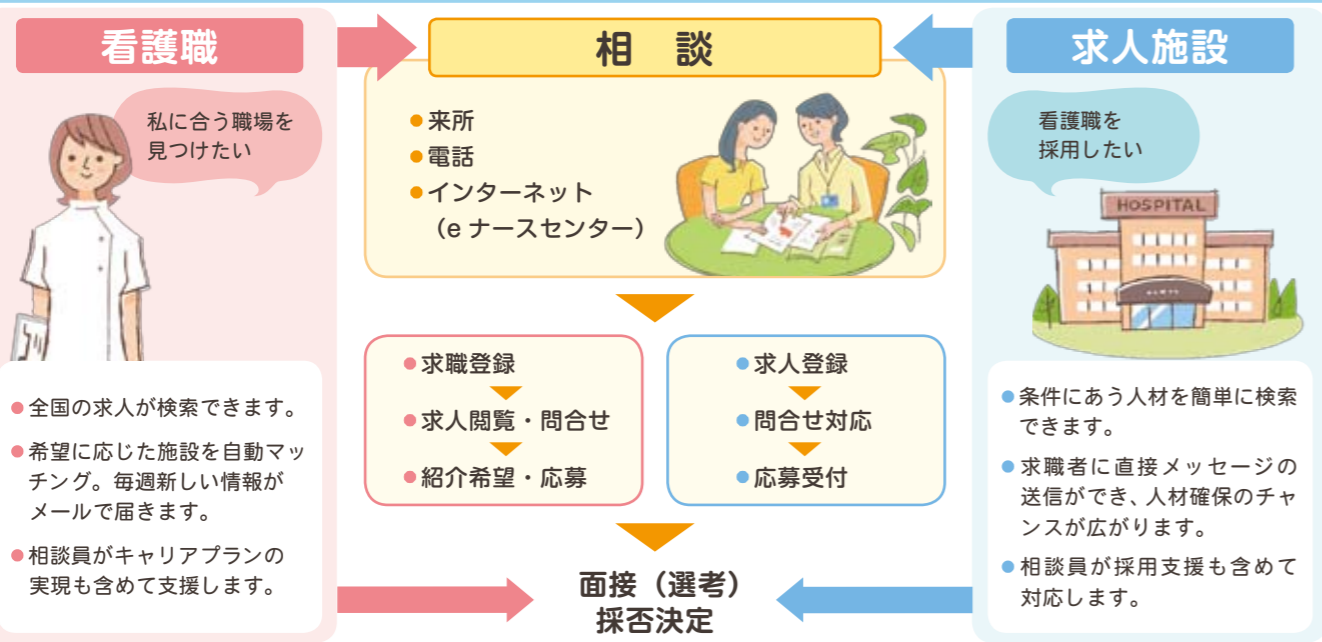
全国23万人の看護職が利用する eナースセンター

ナースセンターが運営する無料の求職・求人サイトです。ご登録いただくと、お仕事探しや人材探しが可能になるほか、就職相談会などのイベントの案内や看護に関する情報が無料で得られます。

スマートフォンで求職登録から求人検索、応募まで対応しています。



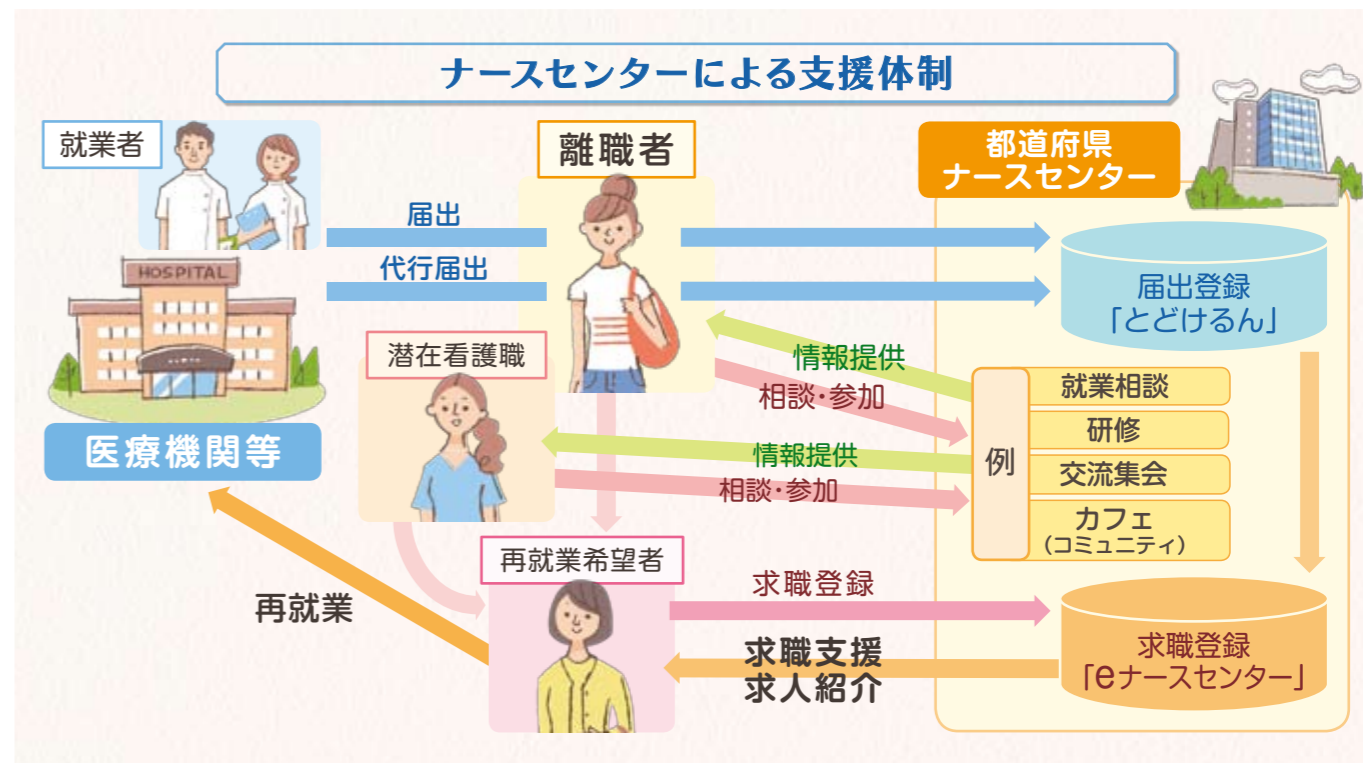
<https://www.nurse-center.net/>



離職時等の届出制度とは

届出制度※とは、保健師・助産師・看護師・准看護師の免許を持ちながら、その仕事に就いていない方に、氏名や連絡先などを都道府県ナースセンターへ届け出いただく制度です。都道府県ナースセンターは、届出情報をもとに離職中の看護師等の方とつながりを持ち、それぞれの状況に応じて、復職に向けた研修、無料の職業紹介、相談員によるアドバイスや情報提供等の支援を行います。

※「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が改正され、平成27年10月1日から施行されました(届出は努力義務)。



届出のタイミング(対象者)

- 病院等を離職した場合
(病院等：病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、指定訪問看護事業を行う事業所)
- 保健師、助産師、看護師、准看護師の業に従事しなくなった場合
- 免許取得後、直ちに就業しない場合
- 現在、業務に従事していない場合

届出方法

スマートフォンやパソコンから、看護師等の届出サイト「とどけるん」に届出事項を入力してください。インターネット利用環境がない方は、書面での届出も可能です。お近くの都道府県ナースセンターへお問い合わせください。離職時に、離職する施設が代行して届出を行う場合があります。

eナースセンターにも同時に登録できます

届出の際に、eナースセンターへの登録を希望すると、離職時等の届出だけでなく、求職登録も同時に行うことができます。

看護師等の届出サイト とどけるん

スマートフォンやパソコンからインターネット上で「とどけるん」から届出を行うことができます。登録後ログインすると、全国のナースセンターの情報や復職等に関する届出者向けの情報コンテンツを利用することができます。

<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>

